

事務連絡
令和3年1月15日

関係団体 御中

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

「訪問介護労働者の移動時間等の取扱いについて（周知徹底）」の周知について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、「訪問介護労働者の移動時間等の取扱いについて（周知徹底）」を都道府県等に対して発出いたしましたので、貴会におかれましては、別紙の内容についてご了知いただくとともに、会員各位へ周知についてご協力をお願いいたします。

【別紙】

「訪問介護労働者の移動時間等の取扱いについて（周知徹底）」（令和3年1月15日付厚生労働省労働基準局監督課長、老健局認知症施策・地域介護推進課長連名事務連絡）